

議案第210号

福岡市立清水ワークプラザに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立清水ワークプラザの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立清水ワークプラザに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
福岡市立清水ワークプラザ
- 2 指定管理者に指定する者  
福岡市中央区荒戸三丁目3番39号  
社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会
- 3 指定する期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで